



形式的任命は 学問の自由のため

1983年中曽根首相の答弁引き

共産党・田村副委員長追及



日本共産党の田村智子副委員長は10月8日の参院内閣委員会で、菅義偉首相が日本学術会議の推薦会員6人の任命を拒否した問題について、日本学術会議をめぐる国会答弁を引きながら、政府のやり方の違法性を浮き彫りにしました。

田村氏は、1983年の日本学術会議法改定の際の国会答弁を丹念に引きながら、首相の任命は「形式的任命」で裁量権はないとされてきたことを指摘。当時の中曽根康弘首相の答弁(右田み)を引き、「『形式的任命』は(憲法23条の)『学問の自由』の保障そのものにかかわる」と指摘しました。

田村氏は、「形式的任命」との83年の答弁は、核実験反対や核兵器廃絶など政府の見解と異なる活動をする日本学術会議への攻撃が行われたために、国会審議の中で繰り返したたされ確認されてきたものだ」と指摘。安倍政権が立憲主義を踏みにじる安保法制を強行し、多くの科学者が憲法違反との見解を示して以降、日本学術会議に対して「形式的任命」とは異なる対応が始まったこともあげ、「学問の自由が脅かされている。それは科学者だけでなく、国民全体の言論の自由をも脅かす道につながる」と警鐘を鳴らしました。

中曽根首相の 答弁(1983年)

「政府の行為は形式的行為であるとお考えくだされば、学問の自由独立というものはあくまで保障される」

国会質問の動画はこちらから→



菅政権の強権政治を止めよう!!

市民+野党で 政権交代を!!



参議院議員(東京選挙区選出)

やまぞえ・たく

山添 拓

日本共産党



ご意見・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2020年10月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可